

政策調整会議の概要

開催日：平成20年4月24日（木）

◎項目

- 1 香南市における硫化水素発生事件について
- 2 業務概要委員会での指摘事項と今後の進め方について
- 3 その他

◎内容

1 香南市における硫化水素発生事件について

4月23日（水）に香南市で起きた硫化水素発生事件について、危機管理部等関係部局等からの報告があり、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・4月23日（水）19時46分に110番通報があり、香南市市営住宅一室の風呂場で、14歳少女一人の死亡が確認された。また、通報した男性も救急搬送された。
- ・同住宅184名には、避難指示が出された。救急搬送された方21名、自力で病院に行った方68名、計89名が病院で手当を受けているが、命に別状はないとのことである。
- ・現場には、薬品の入ったビンが見つかっており、自殺ではないかとの見方もされている。
- ・県への連絡は22時45分頃に香南消防署から危機管理課に連絡が入り、避難所では、昨夜から、健康福祉部の3名が健康相談等を行っている。

【主な意見】

（知事）

- ・入院中の方や現場などに対し、遺漏ないように対応をしてもらいたい。
- ・亡くなった女子中学生は、自殺が原因という話があるが、自殺が原因とすれば、教育委員会の問題として、その原因はどういうことなのかを考えてほしい。
- ・硫化水素の生成方法はインターネットの書き込みで調べられるとのことだが、今後、全国で模倣があるかもしれない。警察庁に対し、緊急にその掲示を消すように要望する等の対応が必要では。書き込みの規制はできないのか。
- ・規制ができないにしても、注意喚起を行うなどの対応ができるのではないかと。→できるかどうかの確認をする。
- ・県への第一報が事件発生から3時間後と遅れたことについて、その連絡体制について対応を考える必要がある。→連絡体制の強化を図っていく。

（副知事）

- ・インターネットで簡単に作り方が分かるといったことを防ぐために、県教委としても、警察に規制を要望するとか、県教委独自でも行動を起こすということをお願いしたい。

2 業務概要委員会での指摘事項と今後の進め方について

業務概要委員会での指摘事項等を取りまとめた資料のうち、副知事から指摘があったものについて意見交換を行った。

【主な意見】

(副知事)

- ・東京事務所の役割について、そのテーマ設定を7月議会までに整理をし、議会に報告するとあるが、どのようにするのか。
→(東京事務所の)参事のミッションとして課題を整理していく。また、東京事務所には、東京事務所で対応する課題の整理をお願いしたいと思っている。
- ・アスベストの除去が行われていない92ヶ所について、文化環境部からの依頼で土木部が指導することになっているが、きちんとできるのか。
→1000㎡5階建て以上の商業施設は、建築基準法で2年に1回定期的に報告することとなっている項目に石綿の関係の項目ができており、その時に指導するしかない。1000㎡以上の分でこれだけの数であり、件数が多い。
- ・アスベストについて、「土木はどうなったのか」と聞かれたときに「知りません」「それは文化環境部です」と言わないで済むようにきちんとしておくこと。
- ・エコサイクルセンターの22年度稼働に向けての料金設定や運営収支試算等を見直していくことについて、現時点で収支の見通しを立てる必要がある。
→価格下落や、アスベストや石膏ボードで新たに入れる必要があるものなど、変わった部分の見直しは、22年稼働後の運営体制をどうするかを含めて、財団で行う。
- ・モード・アバンセ関係の職員のカンパ問題について、複数名の委員から「もっと検証をした上でやっていくべきだ」といった意見が出ている。モード・アバンセに関しては、3月25日の和解の成立によって法的なものは全て終わったと判断をしているが、単融資だけ取っても12億円に対して、裁判上の解決金は2000万円であり、県民からの非難があることは確かである。
- ・平成13年からの県政改革について、検証委員会でその検証をもう一度行い、二度と起こさない体制をしっかりと築くことが必要である。また、法的には何もなくても、県民に対して二度と起こさないという姿勢を示すと同時に、職員のお詫びの気持ちを県民に示す表し方としてカンパを募って県に寄付するというのを3月末の副部局長会議で方針決定をしており、OBは既にカンパの要請を始めている。
- ・現職もまずは幹部職員から始めて、一般職員はこの問題を風化させない研修などと併せながら自発的な意志でカンパをしてもらうという方向を一定持って部局長会議でも検討してもらおうと思う。商工労働部はこういう考えでこの問題に答え、総務部としては検証委員会をこういう考えで進めていくことをお願いしたい。

3 その他

県政情報課より、「『対話と実行』座談会」について、これまでに開催された内容の情報共有方法や今後のスケジュールについて説明があった。